

# 豊かで安全な海を

人にも自然にも  
やさしいまちへ

海の豊かさを守ろう



2022年  
11月12日(土)・13日(日)開催決定!

## 第41回 全国豊かな海づくり大会



豊かな海に触れる  
地引網体験



子どもたちによる  
稚魚の放流



### 豊かな海づくり大会 とは?

同大会は、天皇后両陛下のご臨席が恒例の国民的行事の一つとして、水産資源の保護や海の環境保全に対する意識向上を目的に、昭和56年から都道府県ごとに開催されています。兵庫県では、全国初となる2回目の開催となり、開催地として明石が選ばれました。



【開催場所】

明石駅  
市役所  
市民会館  
式典行事を実施  
ペランダ護岸で  
稚魚を放流

## 環境を守り育て未来につなげる 地球と自然にもやさしいまちへ



### 県内初 環境問題に本気で取り組む 気候非常事態を宣言

近年、市内でも集中豪雨や台風により被害が発生していることを受けて、気候非常事態を宣言しました。(2020年3月)

土砂崩れ

大型台風



### 全国初 アカミミガメの 防除対策

生態系に悪影響を及ぼす外来種のアカミミガメの防除調査や引き取りを行っています。



### あかし動物センター

人と動物がともに生きることができるよう、取り組みを進めています。



ペットは最期まで  
飼うことが大切です

土曜日も  
開いています  
関西初

## 懲役刑を含む

# みんなが安全に安心して海を楽しむように 明石市水上バイク条例

※全国初

明石市水上オートバイ等の安全な利用の促進に関する条例

※市町村条例で懲役刑を規定

水上バイクの危険行為を禁止し、罰則を盛り込んだ条例を2022年3月に制定しました。販売店やマリナーなど民間事業者と一緒に、官民連携でこれらの取り組みを進めています。

**“遊泳者安全区域”の設置**  
期間を定めて遊泳者安全区域を設置します。区域内は水上オートバイ等の乗り入れは禁止します。

**危険行為の禁止及び罰則規定**  
**懲役刑を盛り込みました**

遊泳者安全区域への**乗り入れ** + 遊泳者安全区域での**危険行為**  
※遊泳者の近くで危険を生じさせるおそれのある速力での航行や急回転、シグザグ航行など  
→ **6か月以下の懲役**  
または **50万円以下の罰金**

**二重ブイを設置**

**遊泳者安全区域**  
泳ぐときは、ブイの内側で

**監視カメラを設置**

この安全区域は、市内4か所に設置しています  
大蔵海岸、林崎・松江海岸、藤江海岸、江井島海岸

**安全を見守る**  
市内**13か所**に監視カメラを設置

### 条例ができるまで

2021年7・8月	市内海岸で水上バイクの危険行為が度々目撃される → 刑事告発 (殺人未遂・県条例違反) → パトロール実施 監視カメラ設置
9月13日	明石市主催の官民連絡会議 (第1回)
9月15日	死亡事故発生 (淡路市岩屋)
9月16日	国と県に要望書提出 (法整備・対策強化)
12月23日	官民連絡会議 (第2回) ※検察庁、海上保安庁、警察と協議を重ねてきました
2022年3月	条例施行

### 明石の海で危険行為をすると 法律では… ※2022年5月現在

車両(陸)には、道路交通法がありますが、水上バイク(海上)の法律は不十分で現状に合っていない。

	水上オートバイ (船舶職員及び小型船舶操縦者法)	車両 (道路交通法)
無免許	罰金 (30万円以下)	懲役・罰金
酒酔い	禁止しているが罰則なし	懲役・罰金
速度制限	規制なし	懲役・罰金
危険行為	禁止しているが罰則なし	懲役・罰金

適用するすれば、**刑法の**

殺人未遂罪  
最低でも  
**懲役5年**  
(ただし減刑の可能性あり)